

令和4年11月22日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和4年11月22日(火曜日)

午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷺尾 達雄 委員 大久保 真紀  
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

|                   |        |                |        |
|-------------------|--------|----------------|--------|
| 子ども未来部長           | 水島 幸枝  | 教育総務課長         | 水島 正幸  |
| 教育施設課長            | 吉田 朗   | 学務課長           | 青木 佐土子 |
| 学校教育課長            | 佐山 靖和  | 科学博物館長補佐       | 神保 亜由美 |
| 中央図書館長            | 梅沢 一茂  | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 小畑 活   |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事    | 稲毛 真哉  | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 玉木 暢   |
| 子ども家庭センター所長       | 大久保 千春 | 子ども・子育て課長      | 深澤 寿幸  |
| 保育課長              | 恩田 立也  | ミライエ長岡担当部長     | 五十嵐 正人 |
| ミライエ長岡開設準備室企画担当課長 | 松尾 典子  |                |        |

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 内藤 貴幸

## 6 議事日程

| 日程 | 議案番号   | 案 件  |
|----|--------|--|
| 1  |        | 会議録署名委員について  |
| 2  | 第 38 号 | 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について  |
| 3  | 第 39 号 | 条例改正の申出について<br>(長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正)   |
| 4  | 第 40 号 | 条例改正の申出について (長岡市立図書館条例の一部改正)   |
| 5  | 第 41 号 | 条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)  |
| 6  | 第 42 号 | 補正予算の要求について  |
| 7  | 第 43 号 | 指定管理者の指定について<br>(長岡市立西地域図書館、長岡市立南地域図書館、長岡市立北地域<br>図書館、長岡市立中之島地域図書館、長岡市立寺泊地域図書館及<br>び長岡市立栃尾地域図書館) |

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 11 月定例会を開会します。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、荒木委員及び廣川委員を指名します。

---

◇日程第 2 議案第 38 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第2 議案第38号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 議案第38号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について説明します。初めに、改正の趣旨については、下塩児童クラブの移転に伴いその所在地を変更するものです。これは同児童クラブの運営業務を受託する事業者の社会福祉法人みどり社会福祉協会から、施設の老朽化が著しいため、実施場所を移転したい旨の申出があったことを受け、調査検討した結果、現在の栃尾地域「下櫛出1113番地」から「吉水2047番地」へ変更するものです。最後に、施行期日は、本年12月1日でありこの日から改正後の所在地で、下塩児童クラブを運営するものです。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第3 議案第39号 条例改正の申出について（長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正）

(金澤教育長) 日程第3 議案第39号 条例改正の申出について 長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 議案第39号 長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正について説明いたします。初めに、学校設置条例については、学校教育法に基づく長岡市立の小中学校の設置について定めた条例で、学務課の所管になります。学校使用条例については地域の社会教育活動やスポーツ活動のために学校を使用する学校開放について定めた条例で教育施設課の所管になりますが、同じ改正理由に基づく条例改正のため、両条例を一括で改正することになります。改正理由

としては、栃尾地域にある上塩小学校を栃尾東小学校へ統合することに伴い、両条例における上塩小学校に関する規定を削除する等、所要の改正を行うものです。上塩小学校統合の経緯としては、教育委員会定例会で随時報告させていただいたとおり、児童の減少に伴い複式学級の編制が継続的に見込まれることから、令和2年度より、教育委員会が保護者や地域と今後の望ましい教育環境について協議を重ねてきました。学級統合に関する保護者及び地域の合意が得られたため、栃尾東小学校へ統合する運びとなりました。改正内容として、学校設置条例については、長岡市立の小学校について名称及び位置を定めた表から、上塩小学校に関する規定を削除するものです。学校使用条例については各学校の運動場使用料について定めた表から、上塩小学校に関する規定を削除するものです。施行期日は、保護者や地域に早期の統合を望む声が強いことから、令和5年4月1日を予定しています。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 現在の、上塩小学校と栃尾東小学校の在校生徒数を教えてください。

(青木学務課長) 上塩小学校の全校生徒数は22名です。栃尾東小学校の全校生徒数は249名になります。

(金澤教育長) 統廃合に向けての進捗状況、子どもたちの交流等を教えてください。

(青木学務課長) 閉校に向けて、閉校記念式典及び記念誌の作成を行うため、学校においてPTAの代表の方及び地域の代表の方を含めた記念誌の作成委員会や、閉校記念式典の準備委員会を設けて準備を進めています。統合に向けた児童の交流活動は秋休みが終わり2学期が始まった10月から11月に各学年ごとに交流活動を計画的に進めています。全ての学年で最低1回は交流活動を実施しています。多い学年では4、5回実施しています。上塩小学校の児童からは、大勢の友達に驚きを感じながらも友達が多くいることがとても楽しいということで、交流活動に参加することが楽しみだとの声を多く聞いています。来年度の統合に向けて、スクールバスで栃尾東小学校に通学することになりますが、栃尾支所の地域振興課から9月下旬に来年度のスクールバスの運行計画について、各町内ごとに停留所を設けるという案をお示しさせていただき、対象児童の保護者から御意見を伺っているところです。準備は順調に進んでいると考えています。以上です。

(金澤教育長) 児童一人ひとりに目を配りながら、丁寧に進めていただきたいと思

います。

(金澤教育長) 他に、御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第4 議案第40号 条例改正の申出について(長岡市立図書館条例の一部改正)

(金澤教育長) 日程第4 議案第40号 条例改正の申出について 長岡市立図書館条例の一部改正 を議題といたします。なお、この条例の一部改定については市長事務部局が新たに制定する長岡市互尊文庫条例と関連があるため、教育委員会の議案ではありませんが、本議案に引き続き担当部局のミライエ長岡開設準備室から説明をお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 議案第40号 長岡市立図書館条例の一部改正について説明いたします。改正理由は2点あり、1つ目は、長岡市立互尊文庫がミライエ長岡に移転し市長部局に所管変更すること、2つ目は、寺泊コミセンの2階にある大河津地区図書室について、長岡市公共建築物適正化計画に基づきまして、利用が少なく、同じ地域に寺泊地域図書館もあることから閉館すること、以上の理由から、改正内容のとおり改めるものです。なお、互尊文庫の図書館業務については、移転準備のため、令和5年2月28日で終了する予定です。ただし、3階にある学習室については、受験勉強を考慮しまして3月15日まで使用することとします。また、大河津地区図書室を利用している地域の方への図書館サービスについては、寺泊地域図書館で提供を行うとともに、寺泊コミセンにおいて市内全図書館の本を対象とした予約図書の貸出と返却を引き続き行うものです。施行期日は、令和5年4月1日です。説明は以上です。

(五十嵐ミライエ長岡担当部長) 新たに制定する「長岡市立互尊文庫条例」について、説明

いたします。条例の制定理由としては、互尊文庫を市長部局に移管するにあたり、新たに条例を定めるものです。移管の理由としては、移転先の「米百俵プレイス ミライエ長岡」は、「人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点」を目指しており、産業振興など、ミライエ長岡の他の機能と連携しながら、一体的に市の政策を実行していくためです。制定内容については、図書館法に基づき、位置や管理運用にあたり、必要な事項を定めるものです。なお、図書館法第14条で置くことができると定められている図書館協議会につきましては、独自のものは設置せず、中央図書館が所管する図書館協議会において報告を行うことで、全市的な図書館行政について、議論していただき教育委員会ともしっかりと連携を図っていきます。施行期日は、令和5年7月22日となります。来年、施設の一部をオープンする「長岡市米百俵プレイス ミライエ長岡」の開館日となります。また、この条例と合わせて、ミライエ長岡全体の施設の設置にあたりまして、「長岡市米百俵プレイス ミライエ長岡条例」を制定します。この条例では、施設の併用に向け、ミライエ内の施設の設置や、貸館にあたっての使用料等について定めるものです。なお、「長岡市互尊文庫条例」及び「長岡市米百俵プレイス ミライエ長岡条例」につきましては、12月市議会での上程を予定しております。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 互尊文庫を市長部局に移管することで、図書館の機能に関して、教育委員会の図書館のスペシャリストなどが携わっていたところは、どのようになっていくのですか。

(五十嵐ミライエ長岡担当部長) 現在は、中央図書館から専門の司書に異動で来ていただき、更に中央図書館の司書と協議、相談しながら計画を進めています。図書館のベースとなる基本的なところは、中央図書館との連携をしっかりと行い、今後の運営についても進めていきます。

(鷲尾委員) 現状の互尊文庫の機能や、使命などで新しくミライエ長岡に移行しても、引継ぎたい理念などありましたらお聞かせください。

(五十嵐ミライエ長岡担当部長) 互尊文庫は元々、市に本を寄附していただいて出来た図書館で単なる図書館ではなく、まちづくりを議論したり人づくりのための図書館という理念のもとに出来た図書館です。現在の中央図書館にも活かされているところで

はありますが、更に産業振興を意識した賑わいのある図書館を目指して、互尊文庫の理念を継承していきたいです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

なお、市長事務局が制定する長岡市互尊文庫条例については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第2項に基づき市議会に上程後、市議会から教育委員会に対し、意見聴取することとなっています。市議会からの意見聴取の時期や回答期限は未定ですが、急を要し、委員会の議を経る暇のないときは、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項第1号の規定に基づき、教育長において専決処理を行い、次回の定例会で報告したいと考えています。

---

◇日程第5 議案第41号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正)

(金澤教育長) 日程第5 議案第41号 条例改正の申出について 長岡市保育園条例の一部改正 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 議案第41号 長岡市保育園条例の一部改正について説明いたします。改正の理由と内容につきましては、児童数の減少に伴い、令和2年4月から休園しておりました長岡市立桂保育園を、地域の保育ニーズに対しては近隣の山本保育園などで対応できていることから、令和4年度末をもって閉園することとし、これに伴い条例に記載の同園の項目を削除するものです。施行期日は、令和5年4月1日です。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第6 議案第42号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第6 議案第42号 補正予算の要求について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 令和4年12月補正予算見積総括表の教育総務課の説明をいたします。歳出総額は、2億1,041万1千円の補正予算になります。内容につきましては原油価格の高騰などの影響による電気料金等の値上げによって不足が見込まれる、市立学校に係る燃料費・光熱費を補正するものです。小学校費が1億2,900万円、中学校費が7,350万円、総合支援学校費が600万円、併せまして学務課からも説明がありました、令和5年3月31日上塩小学校の統廃合に伴い、教材備品等物品の移動に関する予算について増額補正したものが、191万1千円になります。説明は以上です。

(吉田教育施設課長) 教育施設課です。歳出額が27億4,594万8千円になります。国の令和4年度一般会計当初予算の追加配分により前倒しで交付決定を受けた令和5年度実施予定事業の長寿命化改良及び大規模改造(空調、障害、トイレ、屋体LED照明器具整備)について、小学校15校、中学校9校を実施するものです。なお、全事業において年度内に完了しないため、翌年度に繰り越しするものです。歳入が国庫支出金と市債を合わせた総額が23億527万9千円となります。説明は以上です。

(青木学務課長) 学務課の歳出補正額が4,921万8千円です。内訳として、学校給食管理費の補正については、原油価格の高騰などの影響による学校給食調理室等の燃料費・光熱水費が電気料金等の値上げによって不足が見込まれるため補正予算要求をするものです。学校給食費支援事業費は、物価高騰が進むなかで食材費が高騰しても、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が提供できるよう支援する「学校給食費支援補助金」につきまして、今年

の5月27日付で一度専決処分で補正をし、1食あたり20円の補助金を各学校に交付しています。この11月から米飯と牛乳の価格が増額改定されたことに伴い、11月から3月分として1食あたり10円を各学校に追加交付したいため、補正予算要求をするものです。以上です。

(佐山学校教育課長) 学校教育課の歳出補正額が157万2千円になります。原油価格高などの影響による電気料金等の値上げによって見込まれる、教育センターの光熱水費を補正するものです。以上です。

(梅沢中央図書館長) 中央図書館の歳出補正額は、731万9千円になります。中央図書館と栃尾美術館の光熱水費について、原油価格高騰などの影響による電気料金等の値上げによって不足が見込まれるため、補正するものです。また、債務負担行為につきましては、西地域図書館、南地域図書館、北地域図書館、中之島地域図書館、寺泊地域図書館、及び栃尾地域図書館、の指定管理者の指定に伴い、指定期間である令和5年度から5年間の施設の維持管理、運営に係る指定管理者委託料の限度額を設定するものです。以上です。

(神保科学博物館長補佐) 科学博物館の歳出補正額は、1,118万円です。施設は藤橋歴史の広場、馬高縄文館、寺泊水族博物館の3施設について、原油価格高騰などの影響による電気料金等の値上げによって不足が見込まれる教育施設に係る燃料費・光熱費を補正するものです。

(深澤子ども・子育て課長) 子ども・子育て課の歳出補正額の、5,020万7千円について説明します。歳出の総務費、国・県補助金等返還金過年度分、4,516万円については、子ども・子育て支援交付金について、令和3年度の事業実績に基づき国・県から受け入れた交付金をそれぞれ精算し、余剰分の返還に要する費用です。民生費から教育費までの事業については、他の施設同様に原油価格高騰などの影響による電気料金等の値上げによって不足が見込まれる、子育ての駅、児童館及び越路児童交流会館に係る光熱水費を補正するものです。

(大久保子ども家庭センター所長) 子ども家庭センターの歳出補正額は、3,026万2千円です。総務費、国・県補助金等返還金過年度分、令和3年度分は2,639万1千円は令和3年度の障害児入所給付費等負担金の精算分を返還するものです。民生費は、エネルギー価格高騰に伴い影響を受けた市内の通所施設等の補助金、双葉寮、

柿が丘学園の燃料費、光熱水費の補正をするものです。

(恩田保育課長) 保育課の補正予算は、歳入補正額が4千円、歳出補正額が9,227万9千円です。まず、歳入ですが、過年度の事業費確定に伴い、事業を実施した事業所からの返還金4千円の受け入れです。続いて歳出ですが、2点あります。まず、歳入の過年度の事業費確定に伴う返還金の国・県への返還が4千円、そして原油価格・物価高騰等の影響による、公立保育園、こども園の燃料費、光熱費の増額補正が850万円と、同じく私立保育園、認定こども園に対する運営費の補助金が8,377万5千円です。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 原油価格の高騰によってコストが上がり、補正予算をせざるを得ないと思いますが、原資のお金はどこから工面されるのですか。

(金澤教育長) 一般的には、昨年度の残額を翌年度の補正用に残している予算で、補正を組むことがまず第一段階、そこで足りない場合に財政調整基金の取り崩しが行われるというのが、一般的なルールですが、まだ財政課が決定する前ですので、今回の件については答えられません。昨年度の残りや臨時交付金等がありましたので、比較的大きい予算額が残っている状況です。

(金澤教育長) 今回の教育委員会の補正予算の合計はいくらですか。

(水島教育総務課長) 歳出の合計額は、31億9,839万6千円です。

(鷲尾委員) 大規模改造事業として実施している、長岡市内の小中学校のトイレや空調設備などの工事の進捗状況を教えてください。

(吉田教育施設課長) 全体的に大規模な工事を実施する学校については20%の進捗状況です。トイレに関しては70%が終了してしまっていて、令和8年度を目途に終了する見込みです。空調に関しては管理教室と普通教室で2つに分かれています。現在は主に管理教室を実施しています。令和9年から10年の間に終了の予定です。空調はサイクルがあるので、随時空調工事が実施されることになります。

(鷲尾委員) 進捗状況は他の市町村に比べると、相対的に長岡市はどのような状況ですか。

(吉田教育施設課長) 空調が整っている率では、新潟県の全体と同等のレベルですが、全国と比べると新潟県は少し遅れています。トイレに関しては若干進んでいま

す。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第7 議案第43号 指定管理者の指定について(長岡市立西地域図書館、長岡市立南地域図書館、長岡市立北地域図書館、長岡市立中之島地域図書館、長岡市立寺泊地域図書館及び長岡市立栃尾地域図書館)

(金澤教育長) 日程第7 議案第43号 指定管理者の指定について 長岡市立西地域図書館、長岡市立南地域図書館、長岡市立北地域図書館、長岡市立中之島地域図書館、長岡市立寺泊地域図書館及び長岡市立栃尾地域図書館 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 議案第43号 指定管理者の指定について説明いたします。地方自治法の規定により、市内地域図書館の指定管理者を指定するものです。西地域図書館、南地域図書館、北地域図書館、栃尾地域図書館については、申請のありました株式会社図書館流通センターを指定したいものです。なお、効率的な運営を行うため、4つの地域図書館を一括で公募し指定しています。続いて、中之島地域図書館と寺泊地域図書館については、申請のありましたNKS・TRC共同事業体を指定したいものです。これらの地域館については、それぞれ文化センターとの併設の施設であることから、共同事業体の指定となっています。指定の期間については、いずれも令和5年4月1日から令和10年3月31日までとなります。なお、今回指定する団体については、現在、指定管理者として適切に運営していただいているところです。以上で説明を終わります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 指定管理者への委託についてですが、現在の指定管理者が5年更新されるのか、今まで長岡市が運営していたが、令和5年度から委託になるのですか。

(梅沢中央図書館長) 指定管理者への委託は平成 20 年からです。5 年毎に更新となり令和 4 年度で 3 期目が終了し、令和 5 年度から 4 期目となります。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

(金澤教育長) 続きまして協議報告事項に移ります。令和 5 年度新規事業等について を議題といたします。この内容につきましては、公表前でありますので、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 非公開とするため、関係者以外は退席をお願いします。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない—

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 栃尾美術館で開催される「第 16 回ながおかのこども作品展」は市内の小中学生・園児が 1 年間の活動や図工・美術の授業で制作した絵画や工作を展示します。小学校 29 校、中学校 8 校、保育園・幼稚園・こども園から 12 園の参加の予定です。次に、「張り子のうさぎ絵付けワークショップ」を 3 回開催します。毎年好評な企画です。

(神保科学博物館長補佐) 企画展「越後のわっぱ—曲物づくりのいまむかし—」の関連イベントです。曲物製作の実演と、県内の遺跡から発見された曲物について講座を開催します。

(深澤子ども・子育て課長) 令和 4 年度の「長岡地域 二十歳のつどい」です。この春に延期された、平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人を対象に、二十歳になったお祝いを 12 月 11 日にアオーレ長岡で実施します。

(大久保子ども家庭センター所長) 「親子でプラレールを楽しもう！」です。12月22日に、子ども家庭センターで行います。長岡大学の持ち込み企画で、子育ての駅等で大量にプラレールを持ち込んで親子で心ゆくまで遊ぶ企画が大変好評で、こども発達相談室に通う子どもや、子ども家庭センターに関心のある親子などを対象に開催します。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会は閉会いたします。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員